

京都市告示第516号

市会の議決を経て、指定管理者を次のように指定しました。

令和元年12月27日

京都市長 門川大作

公の施設の名称	指定管理者	指定期間
京都市交流促進・まちづくりプラザ	東京都渋谷区神宮前一丁目3番12号 株式会社ボーネルンド	令和2年7月1日 から令和6年3月 31日まで

(都市計画局都市企画部都市総務課)